

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
モルドバ	国立図書館デジタル化機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とモルドバ共和国政府との間の交換公文	国立図書館デジタル化機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	43,700千円 2020.11.30まで	2020.6.29 キシニョフで (2020.10.5)	日本側 片山芳宏在モルドバ大使 モルドバ側 オレグ・ツレフ外務・欧州統合大臣	2020.10.16 425号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。